

# 田柄だより

令和6年3月発行（第413号） 田柄特別養護老人ホーム

## ☆令和6年度介護報酬改定について☆

令和6年4月1日より、介護保険報酬改定が行われます。令和6年3月10日に開催させていただきました家族懇談会にて配布資料に基づき、説明させていただきました。

介護報酬改定に伴う【重要事項説明書】を3月中旬以降に別途発送させていただきます。お手数をおかけしますが、ご署名いただき1部を施設にご返信いただきますよう、お願いします。

### 【主な改定内容】

- ・4月：介護報酬基本単位等の変更
- ・6月：介護職員処遇改善加算の一本化
- ・8月：居室料（従来型個室・多床室共通）値上げ

※時期を指定された変更がありますので、確認ください。



## ☆家族懇談会ご欠席された皆様へ☆

令和6年3月10日（日）開催時に配布させていただきました資料について、欠席されたご家族ならびに代理人様には、使用した下記資料を同封しています。令和6年4月1日からの【面会条件緩和】についても、この便りの中で触れていますが、資料に同封しています。お目通しいただきますようお願いいたします。

### 【送付物】

- ・令和5年度第3回家族懇談会次第
- ・令和6年度介護報酬改定について



## ☆今年もお雛様を飾りました☆



お客様にロビーに見に来ていただき、お写真を撮影しました。

## 面会条件のお知らせ（年度末まで）

1 受付方法  
・お電話での申し込み（事前受付制） TEL03-3825-1551

2 禁止事項  
・感染症の拡大につながる恐れのある行為

3 予約条件  
・過去2週間に面会者を含む同居の家族全員に風邪症状がないこと  
・毎日、10：30、13：30、14：30、15：30の計4枠  
・原則月2回まで。時間は、20分。

【ラウンジ面会条件（18歳未満の方を交えての面会）】

・原則 **4名以内**（18歳未満のお子様も可能です。）

【フロア面会条件（18歳未満の方を交えない面会）】

・原則 **大人2名以内**（18歳未満のお子様の面会はできません）



## 4月からの面会条件について（詳細は、懇談会資料参照）

1. 受付方法  
・お電話での申し込み（事前受付制） TEL03-3825-1551

### 2. 面会条件

- ・過去2週間に面会者を含む同居の家族全員に風邪症状がないこと
- ・人数 原則4人（年齢等の制限なし）
- ・時間 30分以内
- ・飲食や感染症を拡大させる行為は禁止

3. LINEでのウェブ面会はこれまで通りご利用いただけます。

※感染症の発生状況によってはご予約受付後、変更のご案内を当日させていただきます。